

令和3年度 事務事業総点検表（1次評価）

建設 局

①所属名	№	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価理由	⑪今後の課題と課題解決に向けた取組内容				
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠			実績値	達成度		
																		R2	R1	H30							
建設政策課	1	地籍調査事業	H25 -	市(委託)	大規模災害時の迅速な復旧復興への備えとして、道路や水路等の境界を明確にする。	法務局所管の公図や登記情報をもとに、土地所有者との現地立会調査にて土地の境界を確認し、その結果を簿冊や地図に取りまとめ、法務局へ送付することで、地図等を整備する。	地籍調査業務の実施	9件	9件	一般	49,044	10,120	56,342	7.0	2.0	災害発生の可能性が高い区域の地籍調査実施面積(換算面積)	18ha	29ha	13ha	17ha	本年度の調査予定面積に対する実施工程の換算面積率により目標値(換算面積)を設定した。 ※換算面積:地籍調査の各工程に割り当てられた全工程の総和が1に等しくなる比率(換算面積率)と調査面積との積	18ha	A	A	実施予定地区すべての調査を発注し、業務を完了しており、着実に事業を推進した。	静岡市地籍調査基本計画に基づき、今後、事業が拡大するため、事業費の確保と、より効率的に事業を進める。	
建設政策課	2	急傾斜地崩壊対策事業費	-	市(委託)	急傾斜地の崩壊による土砂災害から市民の生命を保護する。	急傾斜地崩壊危険区域指定促進にかかる測量を実施し、区域(案)を作成する。	区域指定調査作成等業務箇所数	2箇所	4箇所	一般	15,600	-	10,787	1.0	0.0	県の急傾斜地崩壊対策事業促進に向けた申請箇所数	2箇所	4箇所	5箇所	2箇所	急傾斜地の崩壊による土砂災害から、市民の生命の保護を目的とした急傾斜地崩壊対策事業を促進するため概成予定箇所数と同等の箇所を申請箇所数と設定した。	3箇所	S	A	測量等業務を滞りなく発注、年度内に確実に完成できたため。 なお、急傾斜地崩壊危険区域指定の詳細設計について県と協議が整った区域については、追加分として業務完了させ、区域指定を県へ申請することができた。	県事業において、本市域の急傾斜地崩壊危険区域指定を促進し早期施工することを目的に、市が行っているものである。今後も引き続き、計画どおり推進できるよう県と連携し協議を整えていく。	
建設政策課	3	急傾斜地崩壊対策事業費負担金	-	補助等(交付先)	急傾斜地の崩壊による土砂災害から市民の生命を保護する。	県が実施する急傾斜地崩壊防止工事費の一部を負担する。	負担金交付事務の円滑な実施	遅滞なく負担金を交付	2箇所	2箇所	一般	66,500	-	98,302	0.1	0.0	県の急傾斜地崩壊対策工事の概成箇所数	2箇所	4箇所	1箇所	4箇所	県の概成予定箇所数と直近3か年の実績を考慮して目標値を設定した。	2箇所	A	A	県と連絡を密に取り合い、急傾斜地崩壊対策事業の促進に努め、遅滞なく負担金交付事務を完了し、計画どおり実施できた。	急傾斜地崩壊対策事業の整備が進むよう来年度の事業予定箇所について、県と連携した地元・関係機関調整を行い、整備促進の働きかけを行う。
建設政策課	4	公共事業評価委員会運営事務費	H12 -	市(直営)	農林水産部、都市局、建設局、下水道部等が所管する公共事業(国庫補助事業及び交付金事業)の効率性、実施過程の透明性の一層の向上を図る。	委員会は市長から諮問された事業について必要性や対応方針等について審議し、結果を市長に答申する。また、市HP等に結果を公表する。	①委員会の開催 ②結果の公表	①1回 ②実施	①1回 ②実施	一般	69	-	69	0.7	0.0	答申件数	5件	5件	19件	4件	事業課に評価対象事業の予定件数を調査し、集計した件数を目標値として設定した。	5件	A	A	予定の答申件数を行うことができ、目標値を達成できているため。	審査が円滑かつ十分に審議されるよう配慮する。	
建設政策課	5	建設局事業概要作成業務	H19 -	市(直営・委託)	建設局の事業整備方針や、予算内訳、実施している事業を説明する資料のデータを作成し、建設局への理解を深めてもらう。	本市の紹介、市・建設局予算、取り組みを説明した資料データの作成業務を委託する。ホームページにてデータを公開する。	①資料原稿の校正作業 ②ホームページへの公開(更新)	①4回 ②1回	①4回 ②1回	一般	100	-	77	0.2	0.0	ホームページのアクセス件数	600件	606件	645件	542件	H28から委託による冊子の印刷を廃止し、データ作成のみとしたため、指標をホームページアクセス件数に変更。前年の実績などを参考に目標値を設定した。	761件	S	A	目標値は達成したが、市民目線でわかりやすく建設局の業務を伝えるためには、さらに改善の余地がある。	資料の掲載内容を見直し、より建設局の魅力伝える内容にする。	
建設政策課	6	公共用地取得関連の法令研修に関する事務	H26 -	市(直営)	公共用地を円滑に取得するため、用地取得・補償に関する専門的知識を有する職員を育成する。新任職員については、用地取得事務の基礎を早期に習得させる。	研修計画の確認、関係各課への紹介及び研修受講者の調整等を行う。	研修回数 ①課主催研修 ②派遣研修	①3回 ②5回	①3回 ②7回	一般	1,134	-	0	0.2	0.0	課主催の研修の理解度(確認テストにより検証)	70%	79%	84%	86%	研修の理解度として70%は必要であると判断して目標値を設定した。(H30から成果指標を変更。H29まで研修の満足度)	72%	A	A	目標値を上回っており、設定した目標を達成している。	職員の理解度を高めるため、研修アンケートによりニーズを把握し、講師と打ち合わせを密にして、理解しやすい研修を意識して実施する。また、確認テストで理解度が不足している箇所を把握し、研修後のアフターフォローを行う。	
建設政策課	7	由比地すべり対策事業促進期成同盟会補助金	H18 -	補助等(交付先)	由比地区に豪雨や南海トラフの巨大地震等により大規模な地すべりが発生するおそれがあることに鑑み、地すべり対策の抜本的強化を促進する。	国土交通省、その他関係機関へ事業促進活動を行う。	①補助金交付 ②要望活動の実施	①実施 ②3回	①実施 ②3回	一般	50	-	50	0.1	0.0	①総会の開催(事業説明会含む) ②要望活動の実施	①1回 ②3回	①1回 ②3回	①1回 ②3回	①1回 ②3回	①総会の開催は、1回を目標値として設定した。 ②要望活動は、国土交通省本省と中部地方整備局、富士砂防事務所に要望活動を実施するため、3回を目標値として設定した。	①1回 ②3回	①A ②A	A	総会開催及び要望活動について、ともに計画どおりに実施することができた。なお、国土交通省中部地方整備局並びに富士砂防事務所は、WEB方式による要望活動とした。また、富士砂防事務所と協力し、こども見学会を実施した。	地すべり対策事業の整備が進むように努めるとともに、国と連携した地元調整及び市関係課との調整を図り、整備促進の働きかけを行う。	

①所属 課名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩1次 評価	⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
							指標名	当該年度の 目標値	実績値	合計	予算額 (千円)	前年度 からの 繰越額 (千円)	決算額 (千円)	正 職員 (人)	会計 年度 任用 職員 (人)	指標名	当該年度の 目標値	直近3か年の実績値			実績値				達成 度	
技術政策課	8	技術職員研修事業	-	市 (直営)	研修を通して、確かな基礎技術力と高度な専門知識を持つ技術職員の育成を図る。	①集合研修を開催し、技術知識の習得を図る。 ②外部研修機関に技術職員を派遣し、高度な専門知識の習得を図る。	①効果的な集合研修の実施 ②確実な派遣研修の実施	①技術研修の延べ受講者数650人以上の達成 ②派遣職員20人以上の達成	①708人 ②20人	一般	3,656	-	2,162	3.0	0.5	「研修内容が技術力向上に役立つ」と思った受講者の割合	87%	98%	86%	82%		研修後に実施する研修効果に関するアンケートの直近3か年の平均値を目標値とした。	97%	S		S
技術政策課	9	設計管理業務支援業務	-	市 (委託)	建設工事の設計積算システムについて、業務に支障が出ない安定的な運用管理を行う。	土木、建築工事の設計積算システムの運用管理	システムの運用管理に関する業務の委託	4件 4件	一般	57,714	5,000	44,353	4.0	0.0	年間通して安定した運用管理	業務に支障を及ぼす重大なシステム障害0件	0件	0件	0件	設計積算システムにおける障害は工事施工課への影響が大きいため、重大な障害を発生させないことを目標値とした。	0件	A	A	年間を通して、安定した運用管理を行うことが出来た。	引き続き、委託業者と連携を図り、現行システムの安定した運用管理を行う。	
土木管理課	10	道路台帳の管理・補正業務	-	市 (直営・委託)	道路法に基づき、市道の認定、廃止、変更等及び市の管理する国県道の区域変更事務を行う。	①前年度市道認定箇所と道路形状変更箇所の道路台帳補正 ②道路台帳システムの管理 ③地方交付税算定基礎資料等としての対応	①道路台帳補正 ②道路台帳システム定期点検 ③普通交付税算定基礎資料作成	①5回 ②2回 ③1回	①5回 ②2回 ③1回	一般	34,174	-	33,980	1.0	1.0	①道路台帳補正委託業務進捗率	①100%	①100%	①100%	①100%	①工事等で道路の延長や幅員が変更になった箇所を道路台帳に反映させるもの。変更となった箇所については、全て台帳に反映させるため、目標値を100%と設定した。	100%	A	A	業務委託により、補正の更新が100%完了したため	・補正業務の早期発注に向けた関係課との調整及びデータの精査。 ・市ホームページで提供している道路台帳情報サービスの円滑な運営及び適正な管理。
土木管理課	11	市道認定等事務	-	市 (直営)	道路法に基づき、市道の認定、廃止、変更等及び市の管理する国県道の区域変更事務を行う。	①道路法に基づき、市道の認定、廃止、変更等及び市の管理する国県道の区域変更など議案の作成 ②告示等の事務	①年4回の議案作成 ②議案及びそれ以外の告示手続き ③市道認定事前調査	①30件 ②200件 ③10件	①25件 ②214件 ③11件	一般	243	-	241	3.0	1.0	①告示依頼に対する告示完了率	①100%	①100% (254件)	①100% (226件)	①100% (242件)	①市が管理する道路に変更が生じた場合は、道路法に基づき、速やかに公示すべきであるため、告示依頼に対し目標値を100%と設定した。	100%	A	A	各道路整備課等から提出された案件について100%処理済みであるため	・事前調査、議案(認定・路線変更・廃止)、告示(認定、路線変更、廃止、区域決定・変更、供用開始等)の的確な事務執行。 ・道路部各課、他局関係課との緊密な連絡調整。
土木管理課	12	道水路用地に係る測量・分筆等登記及び調査事務	-	市 (直営・委託)	建設局が管理する道水路用地の権原取得	①道水路用地取得のための調査、測量及び分筆登記委託業務	①委託業務に係る単価契約(6月) ②依頼案件の受付(4, 6, 9, 11月) ③発注業務の実施(4~2月)	①11件 ②65件 ③65件	①0件 ②33件 ③54件	一般	36,353	-	30,554	5.0	2.0	①登記処理完了率	①100%	①100% (548筆)	①100% (522筆)	①100% (670筆)	①依頼案件に対して遅延なく登記を完了させ、適切な財産管理をすべくため、目標値を100%として設定した。	100% (448筆)	A	A	・依頼案件に対するの発注業務と登記処理事務の完了が100%のため	・発注案件は年度末までに処理を完了する必要があるが、地権者との調整に時間がかかり、処理期間が延びる懸念があるため、各事業課と綿密な調整を行う。
土木管理課	13	道路、河川占用許可事務	-	市 (直営)	市内の国県市道の占用、県移譲河川及び準用河川の占用、法定外公共物土地占用許可事務	①市内の国県市道の占用許可事務 ②県移譲河川及び準用河川の占用許可事務 ③法定外公共物土地占用許可事務	①道路法第24条及び第32条の道路占用の許可書を発行及び占用料徴収 ②県から移譲された5河川及び準用河川の占用許可書発行及び占用料徴収 ③法定外公共物土地占用の許可書を発行及び占用料徴収	12,000件 8,828件	一般	7,537	-	6,368	8.0	3.0	①申請に対する占用許可の割合	①100%	①100% (9,801件)	①100% (11,839件)	①100% (12,193件)	①占用許可は標準処理期間が定められていることから、標準期間内処理の実施率を100%として設定した。 (件数は、更新分を含む)	100%	A	A	・占用申請の標準期間内処理に対する達成率が100%のため	・申請書類の不備による手戻り、停滞が生じないように、窓口での書類のチェックを徹底するとともに、申請書の書き方を窓口や市のホームページで周知する。	
土木管理課	14	境界確定事務	-	市 (直営・委託)	土地の売買や分筆をする場合、隣接土地所有者の境界確認が必要のため、公共施設用地の所有者として境界を確認する。	道路や水路等の公共施設用地と、民有地との境界確定事務	境界確定申請件数	1,200件 1,381件	一般	7,638	-	7,539	11.0	2.0	確定図受後、二週間以内の確定通知発行割合	90%	99%	96%	98%	境界確定は行政処分でないため標準処理期間がないことから、決裁審査における期間設定を2週間以内とし、目標値を90%に設定した。	99%	A	A	・目標値を上回る達成率であったため。	・速やかな通知書発行の為、提出図書に不備が無いよう、土地家屋調査士会との打合せ会等の機会を通じ、会員に周知をお願いする。	

①所属 課名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩1次評価	⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値				達成度	
																		R2	R1	H30						当該年度の目標値の算出根拠
河川課	15	河川維持管理経費	-	市(直営・委託)	・河川の流下能力を維持するとともに、雨天時にポンプ等の河川管理施設が機能するよう、適正な維持管理を行う。	①市管理河川の点検 ②護岸等の修繕、浚渫、堆積土の除去、除草等 ③排水ポンプ等河川管理施設の保守点検	①河川パトロールの実施(主要36河川) ②修繕工事及び委託(浚渫等)実施 ③排水ポンプ保守点検(17基)	①2回 ②190件(修繕)、250件(委託) ③1回	①2回 ②207件(修繕)、260件(委託) ③1回	一般	291,528	-	284,082	7.2	0.0	浸水被害件数(維持管理不足によるもの)	0件	0件	0件	0件	河川断面を阻害する堆積土砂の撤去や除草・伐木を適切に行い、維持管理の不足による浸水被害を起こさないことを目標値として設定した。	0件	A	A	維持管理を適切に行い、維持管理不足による浸水被害が生じなかったため。	施設管理不備による市民への被害が生じないよう適切な時期にパトロールを実施するとともに、予算確保に向けて、引き続き予算要求をしていく。
河川課	16	移譲河川維持管理経費	-	市(直営・委託)	・県から移譲を受けた一、二級河川(5河川)の機能を損なわないよう、適正な維持管理を行う。	①浜川水門の保守点検 ②移譲河川の点検、修繕、堆積土除去等実施	①浜川水門の保守点検 ②堆積土除去等実施	①5回 ②5件	①5回 ②5件	一般	14,098	-	13,879	1.7	0.0	浸水被害件数(市の管理する一、二級河川において維持管理不足によるもの)	0件	0件	0件	0件	市の管理する一、二級河川において河川断面を阻害する堆積土砂の撤去や除草・伐木を適切に行い、維持管理の不足による浸水被害を起こさないことを目標値として設定した。	0件	A	A	維持管理を適切に行い、維持管理不足による浸水被害が生じなかったため。	施設管理不備による市民への被害が生じないよう適切な時期にパトロールを実施するとともに、予算確保に向けて、引き続き予算要求をしていく。
河川課	17	河川改修事業費	-	市(委託)	・浸水被害軽減のため、流下能力が不足している河川について、護岸の改修等を行う。	護岸工事等の河川改修事業の実施	工事実施(浸水対策推進プラン地区)	2地区2河川(進捗率66%)	2地区2河川(進捗率66%)	一般	941,536	344,398	601,205	11.1	0.0	河川改修事業による浸水対策推進プラン完了地区数(一、二級河川を除く)	21地区	21地区	21地区	21地区	浸水対策推進プラン対策地区のうち、河川改修事業を実施する23地区の完了地区数	22地区	A	A	計画どおり工事を行い、22地区(押切・石川新町)が完了したため	R5年度から浸水対策推進プランの第5期計画が始まり、新たな対策地区の追加が想定されるため、計画がまとまり次第目標値等の修正を行う。
河川課	18	河川構造物耐震・津波対策事業	H26 - R12	市(委託)	地震、津波対策が必要な河川施設において耐震化や嵩上げ等を実施し被害軽減を図る。	①浜川水門及び特殊堤の耐震化及び津波対策(R2完了) ②向島排水樋管の耐震化・津波対策 ③旧大谷川排水ポンプ及び排水樋管の耐震化・津波対策 ④浜田川、新川の津波対策 ⑤津波対策が必要な河川へのフラップゲート等の設置	②向島排水樋管の耐震工事の実施 ③旧大谷川排水ポンプ及び排水樋管の耐震化・津波対策工事の実施(排水管耐震、操作室津波対策)	②実施 ③実施	②実施 ③実施	一般	72,000	45,980	76,039	1.3	0.0	②向島排水樋管の事業進捗率 ③旧大谷川排水ポンプの事業進捗率	②100% ③24%	②68% ③-	②20% ③-	②- ③-	河川構造物耐震・津波対策事業の事業中箇所進捗率(事業費ベース) ②向島排水樋管 R1年度末11.2% 函渠工、水密壁、耐震壁工 R2年度末68% R3年度末100% 樋管、ゲート操作自動化(工事内容は繰越したものを含む) ③旧大谷排水ポンプ R3年度末24% 排水管耐震、操作室津波対策	②完了 ③24%	②A ③A	A	②向島排水樋管のゲート自動化工事が完了した。 ③計画どおり事業が進捗し、成果指標について目標を達成したため。	②事業完了のため、引き続き別地区の浸水対策事業に取り組んでいく ③年次計画どおりに事業完了できるよう、予算確保に努めると共に、発注計画に沿った年度工事の発注と進捗管理を行う。
河川課	19	海岸漂着物等対策事業	H2 -	市(委託)	・海岸環境を守り、豊かな浜辺と潤いある海岸を蘇生させる。	静岡海岸、清水海岸、蒲原海岸の漂着ごみ等を除去	①静岡海岸 ②清水海岸	実施	実施	一般	9,000	-	7,521	0.6	0.2	ごみの回収活動回数(ごみの回収活動量)	2回	2回(114t)	2回(100t)	2回(154t)	過去3年間の実績に基づき設定した。なお、ごみの回収量は参考値としてカッコ書きで記載した。	静岡海岸1回 清水海岸2回(120t)	A	A	計画どおりごみの回収作業を実施し、成果指標について目標を達成したため。	引き続き環境省に対して、補助金し、成果指標について目標を達成を進めていく。
河川課	20	特定海岸保全施設整備事業負担金	H29 - H35	補助等(交付先)	・静岡海岸、清水海岸の砂浜を回復し、後背地の越波等による被害を防ぐ。	県が施工する特定海岸保全施設整備事業費の1/4を負担する。	①関係機関との協議 ②負担金支払い	実施	実施	一般	17,325	-	17,325	0.6	0.2	事業計画 ①静岡海岸整備工 ②清水海岸整備工	①嵩上工43m ②根固工42m	①嵩上工36m ②根固工73m	①嵩上工12.7m ②根固工76.4m	①嵩上工27m ②養浜工8,500㎡	静岡県の行う事業に負担金を支出するものであり、当該年度の事業計画を目標値とした。(海岸の状況により工法が変更となる場合あり)	①嵩上工43m ②根固工42m	A	A	計画どおり県の事業が進捗し、成果指標について目標を達成したため。	県が予定計画年度内に事業が完了できるように、県の事業進捗を把握するとともに市予算の確保に努め、負担金を確実に納付する。
河川課	21	巴川総合治水対策促進経費	-	市・補助等(委託・交付先)	・巴川流域の水害を軽減する。	①遊水機能保全活動を行う土地所有者に報償金を交付 ②排水ポンプ等河川管理施設の保守点検	①調査土地筆数 ②報償金交付件数 ③排水ポンプ保守点検(2基)	①456筆 ②290件 ③1回	①453筆 ②284件 ③1回	一般	30,619	-	24,981	0.7	1.0	交付対象面積の減少割合	6%	4%	11%	4%	交付対象面積を維持したいが保全活動への協力金であるため強制はできない。過去3か年の交付面積の減少割合の平均値を目標値として設定した。	0.9%	S	A	報償金の交付を通じて、遊水機能を保持する土地面積の減少の程度を例年より抑えられたが、土地面積の減少は継続しているため。	報償金の交付を通じて遊水機能の保全の重要性についてPRしていく
河川課	22	治水交流資料館管理運営費	H21 -	市(直営・委託)	・多発する風水害に備え、防災体制整備を推進するため、治水対策事業や過去の水害についての学びの場を提供し、市民の防災意識を高める。	①施設の維持管理 ②一般来館者と合わせ、講座の開催や各種団体の受入れ	①治水施設見学 ②治水交流資料館の実施回数 ③校外学習利用小学校数	①3回 ②10校	①1回 ②20校	一般	6,878	-	5,003	0.7	2.2	治水交流資料館への来場者数	2,000人	1,858人	3,868人	5,262人	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、施設の休館、イベントの中止等もあり、来場者の減少が予想されるため、当初の目標値(過去3か年の平均)の4割減の人数とした。	2,080	A	A	計画通り、業務を適正に実施し、目標値を達成することができたため。	引き続き新型コロナウイルス感染症感染防止対策に注視しつつ、イベントの企画・実施するなど、来場者増加に向けた取り組みを実施する。
河川課	23	河川維持管理経費(河川海岸愛護活動)	H15 -	補助等(交付先)	・河川海岸の環境保全を図る。	清掃等の河川海岸愛護活動を実施する団体に対し、報償金を交付	対象団体	90団体	97団体	一般	5,000	-	3,905	0.6	0.4	美化活動面積	145ha	98ha	164ha	173ha	河川及び海岸の環境の保全を図る事業であるため、過去3か年の美化活動実施面積の平均値を目標値として設定した。	162ha	S	A	目標値を達成したが、従来の活動面積と同程度であったため。	河川海岸の積極的な市民自治による環境保全を図るため、引き続き市民に制度理解を促す。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨成果指標(アウトカム指標)				⑩評価理由	⑪今後の課題と課題解決に向けた取組内容							
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値			直近3か年の実績値			実績値	達成度		
河川課	24	・安倍川改修促進期成同盟会補助金 ・静岡海岸高潮対策促進期成同盟会補助金 ・巴川改修促進期成同盟会	S 47 -	市・補助等(直営・交付先)	・安心で安全な街づくりに向け、各河川、海岸の改修事業の促進を図る。	同盟会の運営を行うとともに、国、県、その他関係機関への要望等を行う	①役員総会開催 ②補助金申請	実施	実施	一般	557	—	300	0.7	0.2	要望活動実施回数	3回	3回	3回	3回	事業主体である国・県(市内)、中部地方整備局、国土交通省・県内選出議員への要望を想定し、設定した。	3回			A	A
河川課	25	・庵原川水系及び波多打川改修促進期成同盟会補助金 ・清水海岸侵食災害防止対策促進期成同盟会補助金 ・巴川総合治水対策促進期成同盟会補助金 ・長尾川流域治水対策協議会補助金	S 47 -	補助等(交付先)	・安心で安全な街づくりに向け、各河川、海岸の改修事業の促進を図る。	国、県、その他関係機関に事業促進について、要望等の事業支援を行う	①同盟会活動支援 ②補助金交付	実施	実施	一般	695	—	296	0.7	0.2	要望活動実施回数	3回	3回	3回	3回	事業主体である国・県(市内)、中部地方整備局、国土交通省・県内選出議員への要望を想定し、設定した。	3回	A	A	計画どおり、国・県(市内)、中部地方整備局、国土交通省・県内選出議員に対し、要望を行った。	引き続き、各河川、海岸の改修事業が円滑に推進するよう、国や県に対し、効果的な要望活動を実施する。
道路計画課	26	国道1号静岡バイパス整備促進	-	市・補助等(直営・交付先)	国道1号静岡バイパスの整備を促進し、広域交通ネットワークの強化を図る。	国土交通省による事業の実施、事業が円滑に推進するよう国土交通省及び地元との調整を図る	①要望活動 ②国・地元との調整	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	2,461,327	—	2,461,077	2.0	0.3	要望活動の実施率	100%(5回)	100%(5回)	100%(5回)	100%(5回)	早期整備完了[清水立体整備完了]のためには、事業主体である国に地域の声をしっかり届けていくことが重要である。このため、目標値は、当初予定する要望活動実施回数(5回)を100%とし、実施した回数の割合とした。	100%(5回)	A	A	国直轄道路事業の円滑な推進のために、国土交通省(静岡市全体としての要望2回、建設局としての要望1回)、中部地方整備局(1回)、静岡国道事務所(1回)に対し計画どおり要望活動を実施した。国直轄道路事業は、事業費約86億円が充てられ、事業の進捗が図られた。 要望活動の実施率:100% 要望活動の実施回数:5回/5回	引き続き、国土交通省直轄道路事業が円滑に推進するよう、国や地元と連携し、ストック効果や住民の声を反映させた効果的な要望活動を実施する。
道路計画課	27	中部横断自動車道の整備促進	-	市・補助等(直営・交付先)	中部横断自動車道の整備を促進し、広域交通ネットワークの強化を図る。	整備促進に向けた要望活動・啓発活動の実施並びに各同盟会等への参加及び協力	①理事会・総会の開催 ②要望活動 ③啓発活動 ④シンポジウムの開催 ⑤各同盟会等への参加	①実施 ②実施 ③実施 ④実施 ⑤実施	①実施 ②実施 ③実施 ④実施 ⑤実施	一般	1,288	—	955	3.0	0.6	支援活動の実施率	100%(9回)	100%(10回)	129%(18回)	138%(18回)	早期開通[南部IC～下部温泉早川IC(R3)]のためには、事業主体である国及び中日本高速道路(株)に地域の声をしっかり届けていくことが必要である。このため、目標値は、当初予定する理事会・総会、要望活動、啓発活動、同盟会等の実施、参加回数の合計(9回)を100%とし、実施した回数の割合とした。	111%(10回)	A	A	令和3年8月29日南部IC～下部温泉早川IC間が開通し、静岡～山梨間が全線開通した。開通式典に出席し、北部区間の更なる延伸の必要性を訴えるとともに、観光冊子「しずおかブチトリップ」を改訂し、甲信地方で利用促進のためのプロモーションを行った。 支援活動を計画9回に対し10回実施し、事業の推進を支援した。理事会・総会(1回)、要望活動(2回)、啓発活動(5回)、各同盟会への参加(2回) 支援活動の実施率:111% 支援活動の実施回数:10回/9回	引き続き、中日本高速道路(株)及び国土交通省直轄道路事業が円滑に推進するよう、国や地元と連携し、ストック効果や住民の声を反映させた効果的な要望活動を実施する。

①所属 課名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など																
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)					⑩評価理由	⑪今後の課題と課題解決に向けた取組内容														
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値				実績値	達成度												
道路計画課	28	静岡南北道路の調査検討	-	市(直営・委託)	円滑な交通を実現するため、静岡南北道路(葵・駿河ライン)整備について調査検討する。	静岡南北道路整備について、事業化に向けた検討を推進する	整備方針の検討	実施	実施	一般	8,700	11,718	20,418	2.0	0.3	ICアクセス道路の整備率	45.63%	45.63%	45.63%	32.80%	54.76%			S	S	(主)清水富士宮線外6路線の事業の進捗を図り、目標値を上回った。 ICアクセス道路の整備率:54.76% 整備率:5.70km/10.41km	国庫補助制度がめまぐるしく変化していることから、事業費の確保に向け、引き続き国の動向及び重点施策を的確に捉え、国や地元と連携し、ストック効果や住民の声を反映させた効果的な要望活動を実施する。								
道路計画課	29	高速道路ICアクセス道路整備推進	-	市(直営・委託)	高速道路ICアクセス道路の整備を推進し、広域交通ネットワークの強化を図る。	高速道路ICアクセス道路の整備	要望活動	実施	実施	一般	1,004,069	564,787	830,189	8.3	0.8							ICアクセス道路の整備率	45.63%					45.63%	45.63%	32.80%	54.76%	S	S	(主)清水富士宮線外6路線の事業の進捗を図り、目標値を上回った。 ICアクセス道路の整備率:54.76% 整備率:5.70km/10.41km	国庫補助制度がめまぐるしく変化していることから、事業費の確保に向け、引き続き国の動向及び重点施策を的確に捉え、国や地元と連携し、ストック効果や住民の声を反映させた効果的な要望活動を実施する。
道路計画課	30	国道・県道の整備推進	-	市(直営・委託)	国道・県道の整備を推進し、道路網の整備による交通機能向上を図る。	国道・県道の整備	要望活動	実施	実施	一般	2,835,299	1,545,164	2,919,516	23.2	1.9	都市計画道路の整備率	82.33%	82.33%	82.28%	82.28%	82.65%	A	A	国・県道については国道150号、(主)清水富士宮線等80箇所、市道については(市)羽衣海岸線等240箇所、都市計画道路については(都)日出町高松線等11箇所について目標年度の供用開始に向け事業の進捗を図った。 (都)羽衣海岸線について道路事業の一部完了により、整備率の進捗が図られたため、都市計画道路の整備率:82.65%とした。	国庫補助制度がめまぐるしく変化していることから、事業費の確保に向け、引き続き国の動向及び重点施策を的確に捉え、国や地元と連携し、ストック効果や住民の声を反映させた効果的な要望活動を実施する。										
道路計画課	31	市道の整備推進	-	市(直営・委託)	市道の整備を推進し、道路網の整備による交通機能向上を図る。	市道の整備				一般	2,792,937	1,803,164	3,482,444	20.5	1.8											都市計画道路の整備率	82.33%	82.33%	82.28%	82.28%	82.65%	A	A	国・県道については国道150号、(主)清水富士宮線等80箇所、市道については(市)羽衣海岸線等240箇所、都市計画道路については(都)日出町高松線等11箇所について目標年度の供用開始に向け事業の進捗を図った。 (都)羽衣海岸線について道路事業の一部完了により、整備率の進捗が図られたため、都市計画道路の整備率:82.65%とした。	国庫補助制度がめまぐるしく変化していることから、事業費の確保に向け、引き続き国の動向及び重点施策を的確に捉え、国や地元と連携し、ストック効果や住民の声を反映させた効果的な要望活動を実施する。
道路計画課	32	都市計画道路の整備推進	-	市(直営・委託)	都市計画道路の整備を推進し、道路網の整備による交通機能向上を図る。	都市計画道路の整備				一般	1,183,765	756,824	1,364,945	8.3	0.8											都市計画道路の整備率	82.33%	82.33%	82.28%	82.28%	82.65%	A	A	国・県道については国道150号、(主)清水富士宮線等80箇所、市道については(市)羽衣海岸線等240箇所、都市計画道路については(都)日出町高松線等11箇所について目標年度の供用開始に向け事業の進捗を図った。 (都)羽衣海岸線について道路事業の一部完了により、整備率の進捗が図られたため、都市計画道路の整備率:82.65%とした。	国庫補助制度がめまぐるしく変化していることから、事業費の確保に向け、引き続き国の動向及び重点施策を的確に捉え、国や地元と連携し、ストック効果や住民の声を反映させた効果的な要望活動を実施する。
道路計画課	33	(都)羽衣海岸線、(都)清水港三保線の整備推進	-	市(直営・委託)	三保松原のアクセス道路の整備を推進し、交通機能向上を図る。	(都)羽衣海岸線、(都)清水港三保線の整備				一般	119,276	275,936	318,522	1.7	0.3											都市計画道路の整備率	82.33%	82.33%	82.28%	82.28%	82.65%	A	A	国・県道については国道150号、(主)清水富士宮線等80箇所、市道については(市)羽衣海岸線等240箇所、都市計画道路については(都)日出町高松線等11箇所について目標年度の供用開始に向け事業の進捗を図った。 (都)羽衣海岸線について道路事業の一部完了により、整備率の進捗が図られたため、都市計画道路の整備率:82.65%とした。	国庫補助制度がめまぐるしく変化していることから、事業費の確保に向け、引き続き国の動向及び重点施策を的確に捉え、国や地元と連携し、ストック効果や住民の声を反映させた効果的な要望活動を実施する。
道路計画課	34	新東名高速道路の整備促進	-	市・補助等(直営・交付先)	新東名高速道路の整備を促進し、広域交通ネットワークの強化を図る。	整備促進に向けた要望活動の実施並びに各同盟会等への参加及び協力	①要望活動 ②各同盟会等への参加	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	274	-	274	3.0	0.6	支援活動の実施率	100%(2回)	100%(2回)	100%(4回)	100%(4回)	100%(2回)	A	A	令和3年4月10日、新御殿場IC～御殿場JCT間が新規に開通した。要望活動(1回)の実施、及び、同盟会(1回)へ参加した。中日本高速道路㈱の事業の円滑な推進のための支援活動を計画どおり完了した。 支援活動の実施率:100% 支援活動の実施回数:2回/2回	引き続き、中日本高速道路㈱の事業が円滑に推進するよう、国や地元と連携し、ストック効果や住民の声を反映させた効果的な要望活動を実施する。										
道路計画課	35	道の駅宇津ノ谷峠維持管理経費	-	市(直営・委託)	道の駅宇津ノ谷峠の維持管理	管理委託(植栽・修繕・消耗品購入・浄化槽管理・ごみ収集等)	①施設の管理委託の実施 ②実施内容の検査・指導	①1回 ②12回	①1回 ②12回	一般	13,433	-	10,376	2.0	0.2	施設管理による利用者満足度	80%	-	-	91%	-	A	-	例年、年度末に利用者へのアンケート調査を実施又は全国道の駅連絡会が実施する利用者満足度調査を活用して評価を行っているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、双方とも実施することができなかった。 日常の維持管理業務の徹底により、利用者からの苦情等が年間を通して1件も発生しなかったことから、目標を達成したと判断する。	引き続き、管理業務を適切に実施する。										

①所属 課名	№	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値				達成度	
道路保全課	36	自転車走行空間ネットワーク整備事業	H27・R4	市(直営・委託)	自転車に関する交通事故を防止するため、安全・快適な自転車走行空間を整備する。	安全かつ安心に走行できる自転車走行空間の整備	自転車走行空間整備延長	21.8km	33.0km	一般	225,140	108,721	245,785	3.2	0.5	自転車走行空間ネットワークの整備率	66.7%	58.9%	55.5%	51.1%		66.8%	A	A		市管理道路における矢羽根などによる自転車走行空間整備に加え、国道事務所と調整し直轄国道の整備、山間部のサイクリングコースとしてニーズのある路線の整備を進めることで、目標を達成した。
道路保全課	37	交通安全施設整備事業	H27・R4	市(直営・委託)	交通事故の防止や、歩行者等の安全で円滑な移動を確保する。	通学路交通安全プログラム等計画に基づいた道路管理者による安全対策の実施	通学路歩行空間整備延長	5.3km	5.5km	一般	755,087	338,888	822,694	10.0	1.5	小学校から半径500m以内における通学路の歩行空間整備率	60.0%	59.5%	56.2%	54.4%	61.5%	A	A	交通管理者や沿道関係者との協議を円滑に進め、路肩のカラー化や路面標示による歩行空間の整備を推進することで目標を達成した。	通学路における安全対策を推進するため、関係機関との協議を早期に完了し、事業進捗に努める。	
道路保全課	38	バリアフリー道路特定事業(清水駅、草薙駅、安倍川駅周辺地区)	H27・R4	市(直営・委託)	生活関連経路のバリアフリー化を図ることにより、全ての人が安心して、自由に移動できる歩行空間の形成を推進する。	バリアフリー重点整備地区内における道路のバリアフリー化事業	主な生活関連経路の整備延長	0.65km	1.19km	一般	51,500	21,734	46,182	0.3	0.0	清水駅、草薙駅、安倍川駅周辺地区の主な生活関連経路におけるバリアフリー化率	87.0%	79.1%	73.0%	69.4%	90.2%	A	A	交通管理者や沿道関係者との協議を円滑に進め、歩道の段差解消や誘導ブロックの整備を計画どおり進めることで目標を達成した。	重点整備地区内の主な生活関連経路には、旧基準による構造のため移動円滑化基準に適合しない路線があるため、バリアフリー整備を推進する。	
道路保全課	39	無電柱化事業	-	市(直営・委託)	大規模災害時に備え道路の防災機能の強化を主眼に、安全・安心な歩行空間の確保などに寄与する路線の無電柱化を推進する。	無電柱化推進計画に基づく整備区間の電線共同溝事業の実施	(国)149号ほか1路線電線共同溝整備工事の進捗	移設工事実施	移設工事実施	一般	169,500	219,584	218,191	1.4	0.2	(国)149号ほか1路線電線共同溝整備工事の進捗	移設工事実施	設計完了	-	-	移設工事実施	A	A	電線共同溝整備にあたり必要となる支障物件の移設工事について、占用管理者と協議・調整し計画どおり移設工事を実施し、目標を達成した。	無電柱化事業実施には、電線管理者や占有者を含め多くの関係者と協議・調整を必要とするため、早期に協議調整を完了し、円滑な事業進捗に努める。	
道路保全課	40	道路橋の維持管理	R1・R4	市(直営・委託)	法定点検結果による道路橋の補修を実施し、さらに予防保全による補修を実施することで増大する維持管理費を縮減し、道路橋を長寿命化させる。	健全な状態を維持していくため、計画に基づく道路橋の補修の実施	法定点検結果に基づく道路橋の補修	43橋	42橋	一般	1,645,313	877,497	1,725,222	21.1	3.1	健全化対策としての補修工事完了率	85.7%	54.0%	21.4%	-	84.9%	A	A	法定点検結果を反映させた道路橋構造維持管理計画(道路橋編)のアクションプランにおいて、令和4年度末までに補修を必要とする道路橋126橋のうち、108橋の工事完了を目標値として設定した。	橋りょう工事は河川区域での工事が多く、河川管理者等との協議に時間を要したことから、目標値をやや下回った。	点検及び補修設計を前倒しで実施し、工事ストックを増やし、併せて各種協議などを行い、柔軟な発注体制を構築することにより、事業の進捗を図る。
道路保全課	41	道路橋の耐震補強	R1・R4	市(直営・委託)	災害時等に損傷を最小限に抑え、迅速な救命救急や円滑な広域支援の受け入れができるよう地震に対する道路橋の安全性向上を図る。	緊急時においても交通機能が発揮される強靱な道路網を構築するための道路橋の耐震化	耐震性能が満足でない重要ネットワーク上の道路橋の耐震化完了数	5橋	3橋	一般	938,340	607,952	1,257,681	11.0	1.6	耐震性能が満足でない重要ネットワーク上の道路橋の耐震化完了率	96.6%	91.2%	88.5%	-	95.3%	A	A	道路橋耐震化計画では、災害発生時に早急な復旧活動が実施できるよう緊急輸送路等の特に重要なネットワーク上に架かる道路橋の耐震化を、令和4年度末までに148橋の対策完了とするうち、143橋を目標値として設定した。	橋りょう工事は河川区域での工事が多く、河川管理者等との協議に時間を要したことから、目標値をやや下回った。	健全化事業と耐震化事業の一体的な整備を実施する。設計を前倒しで実施し、工事ストックを増やし、併せて各種協議などを行い、柔軟な発注体制を構築することにより、事業の進捗を図る。
道路保全課	42	道路舗装整備事業	R1・R4	市(直営・委託)	安心して道路を利用できる環境を将来に渡り持続的に保全するため、健全化計画による効果的・効率的な舗装補修を推進する。	快適な歩行空間を確保するための舗装の打換えや補修	工事箇所数	75箇所	73箇所	一般	1,627,760	933,483	1,893,376	20.5	3.0	主要幹線道路における舗装打換えが必要となる舗装延長の割合	15%未満	11.6%	12.6%	13.8%	10.9%	A	A	第3次総合計画において、「主要幹線道路における舗装更新が必要となる割合として現状水準の15%維持」を目標として掲げており、これに基づき、目標値を設定した。	舗装の劣化速度に対応できる補修予算の確保に向けて、国の動向や重点施策を踏まえた有効的な補助制度の活用にも努め、計画的な舗装修繕を実施していく。	
道路保全課	43	道路自然災害防除事業(法面)	H27・R4	市(直営・委託)	山間地の道路において落石や崩壊等による危険を軽減し道路利用者の安全を確保するため、災害防除施設の整備を推進する。	道路法面で発生する落石や崩壊、地すべり等の自然災害を防除するため、防災点検を実施し結果に応じた法面対策の設計・施設整備及び老朽化対策	緊急輸送路上の緊急・早期に対策が必要な危険箇所の①測量設計箇所数②工事箇所数	①1件②4件	①1件②4件	一般	810,302	436,509	759,599	8.2	1.2	緊急輸送路上の緊急・早期に対策が必要とされる箇所の解消率	96.7%	83.3%	66.7%	53.3%	96.7%	A	A	危険箇所解消を目的とした事前防災減災対策を推進するため、全30箇所のうち29箇所の対策完了を目標として設定した。	災害防除施設の整備を推進するための測量設計を計画的に実施できた。また、施設整備については29箇所の対策が完了し、計画どおりに目標を達成実施できた。	事業実施に当たり用地取得に時間を要することが予測されるため、測量設計段階における用地の事前調査を十分に行う必要がある。計画箇所以外でも、変状が確認された危険箇所への対策も並行して実施しており、引き続き必要予算の確保に努める。
道路保全課	44	道路トンネル補修事業	R1・R4	市(直営・委託)	施設の老朽化に対応し、安全な通行空間を持続的に確保するため、健全化計画に基づく効果的・効率的な点検・補修を推進する。	点検の着実な実施と診断結果に基づくトンネル補修事業	①点検箇所数②緊急措置段階未対策箇所数	①16トンネル②0トンネル	①16トンネル②0トンネル	一般	281,500	175,084	278,823	5.6	0.8	2巡目点検実施率	64.5%	12.9%	0.0%	-	64.5%	A	A	令和元年度から令和5年度の5年間で35トンネルの2巡目点検を完了させる計画である。令和4年度末までに31箇所の点検完了とするうち、当該年度では点検対象となる16トンネルを目標値として設定した。	トンネルの維持管理は事後保全型を主体としており、点検の着実な実施により補修が必要な損傷を発見することが重要であることから、引き続き2巡目点検を計画的に実施し、必要な補修を実施する。	

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)		⑧事業費			⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)				⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容						
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値				直近3か年の実績値			実績値	達成度	
道路保全課	45	道路情報等提供システム事業	-	市(直営・委託)	道路の情報をいち早く収集、管理するとともに、市民等への情報提供の内容を充実させるため、道路情報等提供システムを構築する。	「しずみちinfo」を核に、システムの各防災機能を強化し、道路防災の拡充を図る	「しずみちinfo」ホームページアクセス数	14万回	14万回	一般	10,000	-	0	0.0	0.0	IoTを活用したアンダーパス冠水情報の取込機能の整備率	100%	89.0%	89.0%	89.0%	道路冠水の危険があるアンダーパス(全18箇所)において、冠水水位データを監視できる箇所率を設定。今年度は残り2箇所について整備を実施し、完了する予定であるため、100%を目標値とした。	89.0%	B			B
道路保全課	46	道路附属施設更新事業	R1-R4	市(直営・委託)	点検により補修が必要と判定された道路照明灯の内、「水俣条約」により製造が禁止となる水銀を使用した照明灯を優先的にLED照明に交換することで、環境負荷軽減、コスト削減を図る。	老化した水銀灯をLED化	点検により補修が必要とされる道路照明灯(水銀灯)のLED化数	165基	174基	一般	165,500	14,918	130,939	1.7	0.2	点検により補修が必要とされる道路照明灯(水銀灯)のLED化率	74.9%	68.4%	33.8%	-	点検により補修が必要と判定された道路照明灯(水銀灯)661基を令和4年度までにすべてLED化させる中、495基の更新を目標値として設定した。	94.7%	S	S	道路照明灯(水銀灯)のLED化の推進にあたり、現地調査や発注手配が円滑に進んだことによって、目標値を大きく上回った。	点検により補修が必要と判定された道路照明灯(水銀灯)以外の全ての道路照明灯のLED化についても、財源や手法を検討し、環境負荷の軽減、コスト削減に努めていく。
道路保全課	47	道路サポーター制度の推進	H18-	市(直営・委託)	市民・企業との協働・連携による道路の維持管理・活用を推進する。	道路サポーターの拡充	①ホームページやチラシによる周知 ②活動資機材の貸与及び支給	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	2,896	-	1,923	0.1	0.0	道路サポーター登録団体数	150団体	131団体	130団体	131団体	市民協働による道路の維持管理・活用推進のために、第3次総合計画において、令和3年度までに150団体の登録を目標値として掲げているため。	135団体	A	A	コロナ禍でチラシ配布のイベントが行えなかったり、企業の方針転換等を理由に1団体の脱退があったが、市のHPを見たり、道路整備課からの紹介から5団体の新規登録があったため。	愛護団体については高齢化等、企業については業務方針の転換等を理由に脱退する団体が見受けられるため、活動の継続を呼び掛けていく。また、道路整備課とも連携して、新規登録を呼び掛けていく。
道路保全課	48	道路施設維持管理事業	-	市(直営・委託)	静岡市が管理する延長3,195kmの国県道及び市道等を安全にかつ快適に利用できるよう、適切な維持管理を推進する。	道路施設の経常的な維持管理や修繕等の実施	①要望苦情受付・修繕委託の実施 ②通常道路パトロールの実施距離 ③土木施設監視センターでの遠隔監視	①実施 ②54,000km/年 ③365日	①実施 ②54,000km/年 ③365日	一般	3,145,478	25,230	2,954,111	35.9	5.3	災害を除く道路管理瑕疵事故件数	35件以下	30件	20件	17件	道路パトロールの充実や各道路整備課との連携強化により、近年の管理瑕疵事故件数を35件以下に抑えており、同水準の達成を目標値とした。	29件	A	A	道路パトロール等による危険箇所の早期発見及び早期の補修対応により、目標値を達成することができた。	今後も継続して道路パトロールを行い、危険箇所の早期補修を実施し、管理瑕疵事故の防止に務める。